

## 重点事項推進WG（第2回教育担当SW）議事概要

1．日時平成17年3月23日（木）16：00～17：00

2．場所：永田町合同庁舎1階第4共用会議室

3．議題：教育委員会改革

有識者ヒアリング：品川区教育委員会教育長 若月秀夫氏

4．議事録

事務局 それでは、定刻を過ぎておりますので、ただいまより第2回「教育SW」を始めさせていただきますと思います。

本日は、品川区教育委員会の若月教育長にお忙しいところをお越しいただきました。

議題といたしましては、教育委員会の改革についてお話をいただきたいということでお願いをしております。あらかじめお話しいたしましたのは、教育委員会の改革については、制度の廃止とか、必置規制の撤廃とか、教育委員会の活性化の議論とか、様々な議論があることを踏まえた上で、教育長から忌憚のない問題意識等、改革についてお話をちょうだいしたいと思っております。

今から大体15分か20分ぐらいのお時間でお話をちょうだいした後に、5時終了を目途に質疑応答、意見交換というふうにさせていただければと考えております。

それでは、よろしく願いいたします。

若月教育長 それでは、失礼いたします。御紹介いただきました若月でございます。

今日はこの会にお招きいただき、お話をさせていただく機会をいただきまして、御礼を申し上げたいと思います。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

まず、冒頭にこの会では本区が取り組んでおりますさまざまな施策がありますが、それに対しましては、大変後ろから応援をしていただくような御意見をいただいております。強く思っているところでございます。

今日も、ついさっきまでですが、読売新聞とNTBが来まして、ずっと2時間ばかりですが取材を受けていたんですが、やはり学校選択制のことが中心になっておりました。なぜ、選択制がもっと広がらないんだというようなことを盛んに新聞記者も私に問いかけておりました。

今日いただきましたテーマとは若干外れるかもしれないんですけども、学校選択制をやってみて、つくづく思ったことなんですが、選択制といったようなものは、品川区の場合、ありていに言えば、緩み切った、浮世離れした学校の教員や管理職、こうした連中の目を覚ますための手段であって、選択制そのものを導入すること自体が目的ではなかったということです。

ところが、そこら辺がどうもなかなか理解をされていなかった。うちが選択制を導入しましたらば、A区が、即座に選択制を導入したんです。

ところが、選択制を導入するということは、学校もそうなんですけれども、一番試されるのは実は教育委員会なんです。学校は大変であるけれども、その大変な学校を教育委員会がどう支えるかというところで、教育委員会の存在そのものを問われることになるわけでありまして。

例えば、こういう会ですから具体的に申し上げてしまいますと、A区のような場合には、選択制を導入して品川はばたばたと学校が間違いなく変わってきました。それは選択制を導入すれば、学校はオートマチックに変わるという、その選択制を目的化してしまったところがあるんです。

現実にはどういふことが起きたかといいますと、ある日、一年半ぐらい経ってその自治体の教育長から電話がかかってきまして、若月さん、おまえはおれに本当の「こつ」を教えていないだろうというんです。何のことだと言ったら、何で品川だけが選択制を取り入れて、学校が変わったのに、うちは変わらないんだという質問だったんです。

そのときに私が申し上げたのは、甚だ失礼だけれども、おたくの場合には選択制を目的化してしまっている、うちはあくまでも手段化しているんだと、そこが大きな違いだ、ということです。では、何がうちの学校に起きているか、若月さん調べてくれというので、私は何人か知っている校長がいたものですから聞いたんです。

そうしましたら、何人かの校長が、教育長、変わらない理由は簡単ですよ。品川が選択制をやった、それで学校が変わっていった。うちの教育長もすぐ乗って、さあ選択制だと。みんな校長たちは、いつか来るなと思って待ち構えていた。ここであからさまに反対すると抵抗勢力と間違えられるから、さあやりましょうと行って、校長は全部意欲的に教育長に応えたと。

ところが、その校長だけが集まってどういふ話し合いがされたかというのと、とうとううちも教育長が乗せられてああいうことになってしまった。いいか、自分たちで自分たちの首を締めることはないんだ。やりましょう、やりましょうと行って、いろんなことを言いながら、絶対にお互いによいことをやるのはやめようねと行って、手をつなぐんです。だから、何かやろうとお互いに競い合って、苦しむだけだと。見事に手をつないで、教育長にはいろいろやっていますねと行って、一向に変わらないという現実があったわけです。

ですから、選択制を入れさえすれば学校に何かインセンティブが働くかということ、学校というのは本当に考えられないぐらいずるいといいますか、そういうところだけは、まさに談合して、むしろ何もしない。こういう現象が起きてきているんです。

したがって、選択制といったようなものは、あくまでも手段であって、その手段が正しく適正に学校に働きかけを、その機能を果たすためには、学校選択制を支える別の制度が必要になってくるということなんです。

したがって、うちの場合には、選択制を取り入れたら情報が足りないというから、何をやったかということ、学校の外部評価者委員会をつくった。第三者に客観的に学校を評価してもらい、その結果をディスクローズしました。

外部評価者委員会が、いろいろ学校を評価し始めました。そうしたら、その中で学力問題をなぜタブー化するのかというのが委員から出ました。よしわかったというので、学力調査をやりました。まだ文科省が腰が引けている時代です。その結果もディスクローズしました。

初めて学校評価のバランスが取れた。学力調査をやったら、今度は小と中の乖離が明らかになった。そこで、これではだめだというので、今、小中一貫というふうに、一連の関連で流れてきているんです。

したがって、学校選択制独自でそれだけで、これはなかなか存在し得ないし、有効に機能しないということ、今、強く感じているところであります。

したがって、地域的な状況、地域のスケールもありますし、交通網の発達もありますし、子どもの数と学校の数との密度といたらいいでしょうか、そういったようなものもあります。

実際にやってみて、私が思うのは、学校選択制というのは、うちの場合には相当有効に働きました。そして、かなり劇薬でもありました。しかし、見事に学校は変わりました。ただ、これはどこにでも通用することなのかなということは非常に強く感じます。というのは、今日のテーマにもなるんですけども、教育委員会の存在というのが、そこで大きく問われてくることになるわけです。学校だけが、選ばれるようになったんだぞ、頑張れ、頑張れといったところで、マンパワーの問題も、バジェットの問題もでできます。これは教育委員会の領域です。

それから、教育内容、方法といったような専門的な知識の開発といったようなもの、こういった部分についても、学校に対し教育委員会がかなり強烈にリーダーシップを発揮しなければ、学校は変わりません。また、後ろに教育委員会がいて、いつも何かあったときには学校だけが槍玉に上がるのではない。その学校を支えるために、教育委員会も一緒に戦ってくれているという、そういった1つのギャランティーを学校にしっかりと意識させておかないと、学校は本気になってなかなか動かないということを感じているところであります。

そこで、教育委員会といったようなもののありようが問われるわけでありましてけれども、いろいろな自治体に呼ばれて話をさせていただくことが多いんですけども、選択制を取り入れると、実はこういったほかの仕組み、あるいは仕掛けが必要だよというようなことを言うと、ほとんどの教育委員会は腰が引けるんです。とても、そこまでうちはできないとか、こっちまでそんなとばっちりを受けるのは嫌だとか、地域がぶっ壊れるとか、あんなものはまるっきりうそでありますけれども、それから学校間に格差ができると、とっくに学校間に格差があるのに、そんな言い訳をします。それから、市場原理だ、競争原理だとばかなことを言いますが、そんなものは市場原理でも競争原理でも何でもないわけです。子どもが来なくなったって校長が失職するわけでも何でもないわけですから、ちゃんと公務員としての身分が保障されているわけですから、それをおこがましいことを言

って、そんなわけのわからないことを言う。結局、そうやって今までの既得権をそのまま守る。

そこで、今日の問題意識になってくるわけでしょうけれども、さて、教育委員会とはいかなるものであるかということになるわけです。

結論から申し上げますと、この教育委員会といったようなものは、どうあるべきかと考えるときに、やはり私は中長期的な観点と、それから当面の短期的な観点と、きちんと一回整理をした方がいいような気がしてならないんです。

私は今日もある新聞社の記者に聞かれました。教育長は、10年後、20年後の学校教育はどうですかと言います。私が言ったことは教育委員会がなくなっていることです。教育委員会がなくなっても、各学校がそれぞれのステークホルダーや、あるいはタックスペイヤー、保護者、地域もそうですけれども、そういった人たちと融合し、一緒に共同して、自主的、自律的な学校運営ができるような足腰をつくる、底力を持っている、そういった学校になっていることが、私は今の段階では理想としていますと、話しました。

そういうようなことになるために、今、品川のやっていることはそういう事態を迎え、そういう事態に耐えられるような、トレーニングをしているようなものだ。

来るべき将来の日本の学校教育の在り方は、わかりやすく言えば、これは中教審でも言っていることでありますけれども、いわゆる地域運営学校とよく言われているものです。

これは、いわゆるチャータースクールとか、バウチャー制度だとかとは、若干制度が違うわけでありましてけれども、そういった地域と、それから学校とが一緒になって学校運営をしていく。アメリカなんかでは、スクール・ディストリクトというものがあります。その中にはボード・オブ・トラスティーという評議委員会みたいなものがあります。

日本の場合、それがなじむかどうかは別としても、いずれにしてもそういった形態をもって各学校が切磋琢磨をして運営をしていく。そういった姿が、私は当面はいいだろうと思います。

そのためには、今、5年なら5年のスパンの中で、あるいは3年なら3年のスパンの中で、どういうステップを踏んでいく必要があるのか、私はそう考えて、今の品川のやっていることも全体の流れの中から位置づけをしているわけなんです。

したがって、例えばいろんな方にはいろんな考え方があるんですけども、今の現状を見て業を煮やして、そもそも教育委員会というのは、ほとんど動いていないじゃないかと。確かにそういう一面もあります。批判されたり指摘されることはもっともなんです。しかしだから、もうなくせというのは、私は余りにも現実にものを進めていくという観点から立ったときには飛躍が大き過ぎる。あるいは、そこには大きな混乱が出てくるだろうと。あるいは、そこでまた学校現場というのはずるいところがありますから、自分たちが生き延びる別のエクスキューズを考えるんじゃないだろうか、そんな気がしてならないわけです。

ですから、今の教育委員会というものの制度は、なかなか首長の意向が通じないとか、

あるいは教育委員というのは、レイマンで、ほとんど当時者意識もないし、今の教育委員会の制度というのは、とにかく責任の所在がはっきりしない。全部指摘のとおりです、私自身が教育委員会に身を置いていて、そもそも教育委員でありながら、教育長としてそこに参加している、これが責任所在を不明確にする第一の原因なんです。

したがって、すぐに教育委員会の存在そのものをどうだ、こうだというところに一挙に話題をもって行くのではなくて、やはりステップがあるだろうと。そして、その前に責任の明確化をきちんとしておかなければならない、と思うわけです。

例えば私を教育委員から外してほしい。私はあくまでも事務局のトップで結構だと。教育委員会は、今は執行機関になっていますけれども、意思決定機関で結構だと。それに対して、執行する責任は私の責任において執行すると。言ってみれば、審議会のような形に近いのかもしれませんが、そういったところから、まず整理をするということ。これも一つの方法だろうと思います。

もう一つは、教育委員会を活性化したいのだったならば、予算の編成権や議案上程権を与えることです。これが今ない。

予算編成権をうちに少しでも与えてくれれば、今度は教育委員会同士が知恵を出し合っで、あるいは教育委員さんたちも、かなり本気になっているいろいろな意見を出すでしょう。

というのは、バジェットの伴わないところに責任は生じないからなんです。金もないのに責任、責任と言ったって、責任なんてものは問えませんよ。そこには金があるから責任が生じるんですから、その辺をもう少しシビアにする方法だってあるんじゃないだろうか。

そういった、今の制度も幾つか手を加えれば、教育委員会の尻に火がついて動き出す、私はその可能性はあるだろうと思うんです。確かに、今の状態を見ていて、それにしびれを切らせて一挙になくせという気持ちはわかりますが、私はちょっと乱暴のような気がします。

もっと言わせていただければ、そういうさまざまちょっとした権限なり何なりをください。それでとにかくもう一回暴れてみせます。予算編成権や議案の提出権といったものをすべての教育委員会に与えてくれれば、安穩としていた教育委員会もかなり動き出す余地はあると思います。それをもう一回やらせてもらえないだろうか、それでだめだったら、あとはまないたの上のコイにでも何でもなりますよ。。そういう意味で、私はまだ幾つか手があるような気がする。

教育委員会をなくすとか、あるいは首長部局に移すというんですけれども、それでは、私がつくづく世間に問いたいのは、今、教育がさまざまこれがだめだ、あれがだめだと言われている、例えば首長部局に持っていく、何がどうなると教育委員会が活性化したと考えているのでしょうか。その辺がどうも明確でないまま首長部局に持っていけば何となく今より活性化するという、一つのエモーショナルなものがあるような気がしてならないんです。何がどうなると活性化したと、国民は思い描いているのか、ここが具体化されていないような気がしてならないんです。

だから、もっと言えば、うちの首長部局だって、あの部局は何をやっているんだというような部があるかもしれません。うちは事業部制を引いていますけれども、事業部制を引いていたって、あの部長は何をやっているんだと教育委員会の方から見ても、いらいらするような部も時にはあるんです。首長部局に持っていけば、何がどう変わって、どうなるから活性化するということが言えるのか、そこら辺が余り整理されないうちから首長、首長と言っても、私はちょっと待てよ、首長部局が全面的に優れているとは、それほど思えないなという部分がなきにしもあらずです。

それから、よく政治的な中立性を保つということがよく言われます。これは一見もっともらしいんですけども、厳密な意味での政治的中立性はあり得ないのではないかと。なぜかという、今の制度では首長が任命をして、それで議会の同意を得ているわけです。その時点で、厳密に言えば、政治的中立性なんていうものはないんです。だから、政治的に中立性ということを含んに言うこと自体、私は非常にある意味でのうさん臭さを感じるんですけども、ただ、やはり教育というのは、政治的中立性は保たなければいけない。それは何においてかという、教育内容において政治的中立性というものは担保しなければならないのであって、内容においてなんです。内容においては中立でなければいけない。

しかし、いろんな運営する組織においては、どうしたってそうした部分が入り込んできてしまうのは、これは人の組織の問題ですから仕方のないことだろうと思うわけです。

ただそうは言っても、教育というのがほかの行政のさまざまな施策と違うところは、ちょっとやったけれども、何年かおきにこれを変えましょうと行って、例えば消費税を上げたり下げたり、下げるということはまずないでしょうけれども、税金をいじったり、あるいは金利をいじったり、それとは本質的に違うんです。

例えば、品川の場合に、小中一貫教育をこれからやろうといった場合、仮にうちの首長が今度は全くの革新系の人首長になったとしても、これは一回始めた以上、金利を上げたり下げたり、あるいは消費税を上げたり下げたりというような感じで、簡単に動かせる問題ではないわけです。始めた以上、ある程度の年月が経たないと、あるいは長くある程度継続してやらないと、教育的な検証というのができないわけです。

そうやってきたときに、首長の交代によって、ころころ代わるというのは、これは教育というある意味での特殊な営みから考えたときに、かなり慎重に考えなければいけない部分だろうというような気がするわけです。

したがって、今、制度の上では、一応、一般行政と教育行政というのは一線を画したような存在にはなっている。

もう一つよけいなことを言うようですけども、パウチャー制度とか、株式会社だとかといったようなものが盛んに議論されます。私は、ぬるま湯につかった学校の目を覚ますには、そのぐらいの刺激があってもいいと、思わないわけでもありません。

ただ、よく言われることです。もう55年体制は終わったから、いつまでもイデオロギーの対立はない。これは大変な油断です。学校現場を知らない方の言うことなんです。確か

に政治の世界や、一般の社会の中では 55 年体制や、それこそ先鋭的なイデオロギーの対立というのではないんですけれども、教育界は違うんです。ここが皆さんにはわかっていただけないんです。もう 55 年体制はなくなったんだ、学校だってないんだ、とんでもない話です。まだ現場の校長はその 55 年体制の残骸と戦っているんです。ちょっと油断したら、いつでも息を吹き返す連中がまだいるんです。この団塊の世代が、これからだんだんいなくなりますね。2007 年問題とか、いろいろ言われております。あの連中はいなくなります。しかし、あの連中はしっかりと仕事をしていっているんです。ここは恐ろしいことなんです。

ということはどういうことかということ、全く、例えば私が大学のときにもさんざん学生運動が盛んでした。そういう時代でした。そういった経験もなければ、そういったときの議論も知らないような若い連中が、学校にぼんと入ってきますけれども、今、学校の中に充満している文化というのは、あの団塊の世代の学生運動なんかをさんざんやってきた連中が垂れ流していった文化といいますか、風土といったらいいですかね。これが教育界の常識として残っているんです。

例えば、校庭の庭にある石ころ 1 個を校長が、こっちからこっちへ持っていったとします。そうしたら、学校は相変わらず、組合活動をしたこともない若い連中も、ごく自然に常識として何で勝手に持っていったんですか、みんなと相談しなければ、という民主主義が徹底的に常識としてこびり付いてしまっているんです。何でもみんなで話し合う。何でもみんなが納得しなければ決められないんです。一人でも反対がいたら校長はできないんです。そういう風土がまだ残っているんです。形を変えて 55 年体制の残骸が常識として当たり前のこととして、それが残っているのが学校なんです。

したがって、ここでもし仮に何でも自由にどうぞといったときに、そういった勢力が NPO でも何でもつくって学校の中に入ってくる。これはどうなるかわからないです。

だから、これは私は自分で言いながら古いなと思うんですけれども、やはり義務教育、税金を使って教育をするわけですから、税金を使って教育をする子どもたちを国家の転覆を考えるような子どもに育てるわけにはいかない。私はそう思っているんです。

そう考えたときに、やはり今、文科省がつくっている学習指導要領は大切なのです。品川でもうちの学習指導要領を独自につくりましたけれども、ああいった共通のある程度の法的な拘束力のあるものを、今、ここで簡単に外して、レッセフェールですよ。私はすごくそれが怖い。さんざん現場のああいう連中と戦ってきた人間からすると、これはとても怖くてそこまで自由には、今、まだ日本の学校は油断ができないと思います。

もう一つは、例えば株式会社にしても何にしてもそうなんですけれども、今の子どもたちが置かれている現実はどうなっているかということなんです、これをどれ位世間は感謝しているか問題です。

去年の 11 月でしたでしょうか、私がある学校へ行き、子どもたちと昇降口で立ち話しをしていたんです。ちょうどそのころ食育のことが話題になっていたもので、一人ひとりの子

どもに、君、今日は朝何を食べてきたと聞いたんです。いろんな子どもに聞きました。

ある子どもに君は何を食べてきたのと聞いたら、何て答えたかと思いませんか、ガムと答えたんです。ちょっと待って、先生が聞いているのは今朝の御飯は何を食べてきたのと聞いたんだよ、と言ったら、ガム。それは自分で買ったと言ったら、いや、お母さんからもらったと。

そういう子どもが公立の学校には実はいるんです。家庭の協力も何も得られない、何をやって教育の効果なんか上がりはしない。そういう子どもは公立にはいるんです。私立とは違うんです。そういう子どもに対して、株式会社はどのくらい投資しますかね。今、子どもたちが置かれている現実というのは、世間の人が考えているより、数は少ないにしても、惨たんたる状況があるんです。

品川でも、これをつい1月の話ですけれども「W」という居酒屋がありますね。その居酒屋に夜の9時過ぎにベビーカーが3台並んでいるんです。今、そういった家庭がふえつつあるのです。そういう家庭の中で、今、子どもたちは育っているんです。

学校は、いろいろたたかれますよ、確かにたたかれるだけのこともあるんだけど、しかし、そういった子どもたちを必死になって何とか持ち上げようと努力していることだって、事実なんです。その意味では、学校は気の毒です。

さあ、果たして、そういう本当の現実を株式会社にしてもNPOにしても何にしても目の当たりにしたときに、一体どれくらい最後の最後まで、それこそ責任を持って受け入れてもらえるんだろうかという心配もないわけではない。勉強だって何だってそうなんです。本当に家に帰れば、それこそお金をもらって、そこら辺のファースト・フード店で食事をするのが当たり前というような家庭もあり、家庭で学習の生活習慣を身に付けることなど至難の技なのです。

バウチャーならバウチャーをもらったからといって責任を持ってこれだけします。とてもそんな簡単にきれいごとですむ世界ではないんです。これが現実なんです。

そういう意味では、私は、品川の学校の場合には、親たち、あるいは家庭の中で育っている子どもたちをよくここまで、曲がりなりにもしつけてやってきているなということをおもわない部分がないわけでもない。

そんなことを考えますと、学校しても、教育委員会にしても、今の現状がひどい、それはわかるんだけど、だからといって、今、具体的に子どもたちが示しているものをすべてぼんと飛び越えて、机上の論だけでもってこういう制度をつくる。これは甚だ危険であり、短絡的にすぎる。

もっと言えば、教育委員会制度そのものが悪いというよりも、そこに付与している権限だとか、運用の仕方、例えば教育長は教育委員会から外すとか、それで責任を明確にするとか、バジェットをちゃんと権限を与えとか、人事権をもっと与えとか、教育委員会が今までのようにずぼらを決め込まないように運営の方法というものを考える。私はそうなったならば、かなりいろんなアイデアが出てくるんじゃないかと思うのです。例えば、

介護保険にしても自治体によっていろいろやり方が違う。ああいったように、私はまだまだ出てくる余地がある。もう一回そこら辺は厳しい状況に教育委員会を追い込んで力を試す、そういったものもステップの一つとして必要ではないかというような気がいたします。現場を預かっている人間として、そんな印象を持っているわけでございます。大してお役に立ちませんけれども、何かございましたら、またお願いします。

事務局 ありがとうございます。それでは、時間が30分を切っておりますので、いろいろ多岐にテーマについてお話をいただいたんですが、教育委員会の中心に先生方に御議論いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

福井専門委員 学校選択で、選ばれた学校の校長先生とか教職員の方がいっそうがんばったり、選ばれない人たちは一生懸命改革をして選択されるようにしようという動機づけみたいなものはどういうふうに工夫されているんですか。

A区だとだめだったわけですね、品川の場合は逆に言えば、先生方や、あるいは校長先生がうちの学校はいい学校だとうことを結構PRもされているとお聞きするんですが、そういう動機づけが与えられる根幹的な要因として、どこに工夫があるんでしょうか。

若月教育長 一つは、先ほど申し上げましたように、選択の結果は、教育委員会は学校の評価にはしないよと。これは確かにそうなんです。もっと言うと、一般の区民がそんなに学校をきちんと選ぶという目そのものがあるかということ、これはさまざまですから、だからそれはあなたたちの学校の評価には教育委員会はしないから、そこは心配するなということ。

もう一つは、なぜうちが選ばれないのか、その考えられる限りのものを出せということ全部教育委員会に出させました。それに応えられるものはすべてこちらがやりました。だから、かなり金もかけました。ただ、なかなかうまくいかなかったのは人事だけです。これは都教委が人事権を握ってましたから、ここだけうまくいきませんでした。ただ、人が足りないんですといったときに、うちの持ち出しで、指導助手だとか、非常勤講師だとか、かなりマンパワーをうちの持ち出しで付けました。

ですから、学校は本気で応援してくれる。結果は、余り問われないと。ただ一生懸命やっていたら認めてくれると、それが一番ギャランティーにはなっていたんじゃないでしょうか。

福井専門委員 そうしますと、区教委がある程度サポートすると、例えば生徒の人数が回復するとか、そういう実際の効果は検証できたんですか。

若月教育長 ありました。やはり教育委員会が、ときには知恵を与えるんですよ。やはり学校というのはそういうところは経験がないですから。すると、おまえさんね、もう少し学校を目立たせるためには、それから、今、学力というのが非常に親御さんには意識が強いですから、学力を上げるためには、目標をどんな子どももここまで必ずできるようにしますと出せと、出なかったらどうするんですか、いいから出せと。

そのために、うちはこのことを、うんと極端なことを言えば、夏休みに申し訳ない、

短くなるけれども、ここでやりますよと。それから土曜日も授業をやらせてくれと、それをPRするんだと。すると土曜日やるんですかと、いいからやれと。それで教員はいよいよやりますよ。

そういうような姿勢を親が見て、これが日本人のメンタリティーなんです。面白いもので、そんなに勉強が上がらなくても、あの学校はあんなに本気になって頑張ってくれたということが親や地域に伝わると、親や地域はどうするかというのは、その学校は一緒になって宣伝してくれるんです。そういった力が相乗作用となって表われて、先生たちが逆に地域や親から励まされた。私たちの子どもだから、そんなに勉強なんかできるようになるわけではない。でも先生たちはこんなにやっているというのは、もっと知らせた方がいい。あの学校の先生の方が楽をしているとか、そういうようなことが先生たちの励ましになったんでしょかね。

福井専門委員 よく言われるように、選択されなかった学校がいじけてしまって荒廃がもっと加速するということは、実際には起こらなかったわけですね。

若月教育長 あれは、うそ。あれはやりたくないからそういうことを言うのであって、少なくなった学校は、うちの場合どうするかというと、重点支援校という指定をします。重点支援校になると、教育委員会の指導主事がしょちゅう入って行って、いろいろなアイデアや指導を実際に子どもたちにするわけです。

要するに、うちが行って、一緒に指導するわけです。そうすると、重点支援校になりたいという学校が出てくるんです。そうやって、重点支援校になると、こんなにいいことがあるんだということを教育委員会が実際に見せてやるんです。

そうしますと、初めはしょんぼりしているけれども、ぱっと元に戻る。そうすると、ああ頑張ればという経験を品川の学校はしましたね。

福井専門委員 全体的に選択性を導入する前の平均的な先生方や校長先生の頑張る水準よりも、選択制を入れた後の方が平均的に見て頑張ろうという意欲や水準が高まった点はございますか。

若月教育長 そんななまぬるい違いじゃない。

福井専門委員 劇的に代わるんですか。

若月教育長 まるっきり違います。今の選択制を取り入れる前に頑張ろうというのは、ただ一生懸命やればいいだけのこと。選択制を取り入れると、成果を出せ、結果を出せと言われますから、結果を出そう出そうとして頑張るんです。この頑張りというのはまるで質が違う。これははっきり言えます。

福井専門委員 人事には全く反映しないわけですか。やはりものすごく評判を上げた校長先生は、その後多少出世ルートが早まるとか、そういうことはないんですか。

若月教育長 私もそれを考えたんです。ところが校長は何と言うか、この学校から動かしてくれるな、これはおれの学校だと、初めてその区の学校に対するロイヤリティーみたいなものが生まれるんです。ですから、うちにはもう11年目という校長がいますよ。それ

で都教委は動かせと言うんです。私は、何の権限があつてそんなことを言うんだと行って動かさないんですけども、逆にそうやってじっくりその学校でおれは最後までいたいと。

だから、今までのようにヒエラルキーみたいのがあつて、すぐ名門校だの何だのに行きたがるわけです。力もないくせにね。ところが、そういった妙のヒエラルキーというのは消えまして、おれの学校という自信を持つんです。

福井専門委員 それは立て直して成功されている校長先生には、例えば特別昇給が余分にあるとか、そういう配慮みたいなものはあるんですか。

若月教育長 あります。

福井専門委員 それはあるわけですね。要するに処遇面でも報われるような構図にはなっているわけですね。

若月教育長 勿論やります。

福井専門委員 校長先生の、言わば配下にある教師集団に対する人事権の行使とか、例えばこの先生は困るとか、あるいはもっとこういう先生を重点的にほしいとか、そういう点は、選択制の前と比べて、もっと校長先生の希望とかを聞くようにしようということになっていますか。

若月教育長 なりましたね。それから、これは特に校長の中に見られる大きな変化なんですけれども、校長がよその区のいい教員を、要するにマーケティングリサーチをするようになりましたね。というのは、いろんなところでいろんな研究発表会というのをやりますね。あれもそんなに役に立たないんです。ただ、校長としては行くわけです。うちの校長は盛んにそこに出ていきますね。

何をするかというと、優秀な教員を探しているんです。あいつ優秀だなと思うと、私のところに来て、何々区の何々小学校にいる何々というのは優秀だと。何とかあれを引き抜けないかと。すると、こっちは裏から何とか採れるようにと都教委に働きかける。

福井専門委員 都教委の方は、そういう希望をどの程度尊重してくれるということでしょう。

若月教育長 都教委は、もう完全なビューロクラシーですからね、かなり事務的ですよ。

福井専門委員 品川が言うんだったら何とかしよう、というほどに柔軟ではないんですか。

若月教育長 私のようにうるさい教育長のところには、余り後からクレームが付かないような配慮はしているようですね。

福井専門委員 うるさい方が得するんですね。

若月教育長 一応、今、内申権がありますから、だから私が内申に判こを押さない限り、都教委がこれをやるといっても、それは執行できないんです。それをうんと使ひまして、最後の最後までごねる。だけれども、それをやる教育長というのは23区の中でごくわずかでしょう。あとは、やはり長いものに巻かれて、都教委とはけんかしないで。

戸田専門委員 いろいろ参考になるお話を聞かせていただいてありがとうございます。

具体的に、ちょっとお聞きしたいところは、先ほど学校選択制というのは、一つの手段だとおっしゃいましたね。これは私もそのとおりだと思うんですけども、そして別の手段が必要だというふうにお考えだということをおっしゃっていましたから、その別の手段というものを具体的に、例えば学力調査をして、学校評価を資料にするというのが1つあるということでしょうけれども、そのほかに、先生は更に何を考えていらっしゃるのか、つまり別の手段は何かということが1つ。

もう一つ、学校が変わったという話をなさったんですが、具体的な成果の証明といえますか、エビデンスといえますか、それは何なのかをお聞きしたいと。教員の意識が非常に高揚してきて、校長以下、選ばれている学校は非常に意識が高揚すると、これはよくわかります。高校は、みんなそういう選択制をやっていますから、高校ではどこでもそういう特色ある学校に活性化すると、確かに表面的には人気はある。けれども、そのことと実際にそこへ子どもを出した保護者がどれだけ満足したかというのは、またちょっと違うような気がするものですから、具体的な何か成果があって変わったのかどうか。その点を第2点でお聞きしたいんです。

それから、教育委員会が学校を変えるんだと、これは先生がかなり力を入れていらっしゃるんですけども、そうすると、例えば教育委員会の、今、若月先生の、すばらしいリーダーシップで変わっているけれども、教育委員会の教育長が変わると、またなかなか変わらないということにもなりかねないと思うんですが、その問題ですね。

それから、ちょっとつながっているかもしれませんが、もう一つは、今、教育委員会に附属する組織がたくさんありますね。例えば、教員の研修の教育センターなんていうのも何重にもありますね。区にもあるし、都にもあるし、国にもあるし、そういうものが果たして無駄ではないかどうか、その点もちょっとお聞きしたいと思うんです。

そのほか、先ほどいろいろ選択制を試みたけれども、やはりまだ学校文化というものは余り変わらないと、55年体制の残滓みたいなものがあると、これは確かにそうだと思いますけれども、そういうものを変える決め手というものはあるんでしょうか。その辺も含めて、ちょっとお聞かせいただきたいんですが。

若月教育長 では、まず最初の御質問ですが、先ほどちょっとお話ししたように、選択制ということを最初に手段として導入したと。ところが、そこで親は何を基準に選んでいいかわからない。情報をもっと出せというので、客観的な学校評価をしてもらう外部評価者制度をつくった。その外部評価者制度で評価をした評価をディスクローズして、それでそれを基準にしておやに選んでもらうようにした。

今度は、外部評価者の人たちが、おれたちがやっているのは、どうもバランスが欠けている、学力も一緒に入れるというので学力調査もやった。学力調査をやったらば、その結果について小学校と中学校が責任をなすり付け合って、大けんかを始めた。その中から、これはやはりけんかしている場合じゃない。一緒にもう一回やらなければいけないというので、制度がずっとつながってきたと。

それと同時に、選択制といったようなものをより有効にたらしめるためのもう一つの制度としては、これは大変なんですけれども、予算のヒアリングをやっているんです。予算のヒアリングというのはどういうことかといいますと、ちょうど7月ぐらいから始まるんですけれども、各校長が私と1対1で予算のヒアリングをする。要するに、自分は去年1年間こういう目標を立てて、こういう方法で、これだけ金をもらって、こういう成果を出したと。しかし、まだ結果はここまでしか行っていないと。算出根拠も全部出させます。こういうことで、来年は人の問題でもって、例えば1,600万なら1,600万どうしてもほしいといったようなことをやりとりするわけです。

私は、私でこちらにデータを持っていて、ここにはまだこういう予算があるんだから、それをこういうふうに使えばいいだろうと。要するに、そこで私と校長との間で徹底した教育論や財政論、すべてを含めて議論をして負けたら私は付けなければならないです。私をやっつけないと、納得させないと、校長は。

戸田専門委員 話の途中で御無礼ですけれども、質問をさせていただいていいですか、その予算の査定のときの成果の尺度は何ですか。若月教育長 1つは、先ほど言った学力定着度調査というのをやっています。このデータというのはうちにありますから。

戸田専門委員 そこをちょっとお聞かせいただきたいんですが、学力調査というのは、品川区全部の、例えば小学校4年だとか6年で一斉に同じ問題でやると。

若月教育長 6年生にやるんです。うちの場合は、テストをやってその結果も公表するんですけれども、公表の仕方がちょっとよそと違うんです。子どもの素点を公表することはしないんです。

それはどういうことかという、例えば私が算数のテストをやって60点しか取れなかったと。それは子どものせいではないんだというものの考え方なんです。この学校の教員はこういう子どもに60点しか取らせられないような指導力しかない。それは教師の得点であって子どもの得点ではないわけです。

戸田専門委員 それは、それで全部出すわけですね。

若月教育長 通過率というので出すんです。例えば、間違った計算問題があるとしたらですね。この計算問題は、6年生だったならば、いろんな子どもがいるから、でも80%は丸がもらえないと困るなというので、教育委員会の設定した通過率というものがあるんです。

その通過率を設定しているんですけれども、各学校の一つひとつの問題に対する通過率を全部出すわけです。それはこの学校の先生の指導力というのは、60%しかこの問題を通過させない能力しかないんだと。

戸田専門委員 全体の教師集団のパフォーマンスとして出るわけですね。個々の教員のパフォーマンスではなくてね。

若月教育長 そこで、こんなにおまえさんたちの能力は低いんだと。だから、どういう手を使って、どうやってこれを更に上に上げるかというので、私と校長が発してやると。これが一番いい研修になっているということです。そんな手段を取っているということです。

す。

福井専門委員 その場合は、6年生で1回だけやるわけですか。同じ母集団で5年生と6年生で比較するというわけではなくて。

若月教育長 今の段階ではそうなんです。

福井専門委員 ある6年生が卒業した後の次の6年生でまたやるということですね。そうすると、同じ母集団の変遷ではないんですね。

若月教育長 ないんです。結局、これはなぜそうなったかという、中学校の教員から小学校は何を教えているんだというクレームは非常に強いんです。全部教え直しだと言ってます。

それじゃ小学校の教員の手の届かないところでやってやろうというので、6年生がちょうど都立高校の試験日、3年生の教室が空きますから、地域の小学校の6年生が近隣の中学校に行って、小学校のテストをやるわけです。それでいかにおまえさんの学校は小学校の勉強をきちんと身に付けさせていないかということ突き付けるわけです。

そんな方法でやっているわけですがけれども、これは学年を増やそうかともこれからは思っているんですけれども。

それから、意識が変わってきたというんですけれども、一番教師が変わったなというのは、学校というのは選ばれる存在になって当たり前だという意識になったんです。

それから、それぞれの学校で競争をしなければならないと。これは今まで反対していたわけです。競争なんていうのは教育にはなじまないところ。ところが、子どもたちのためによりよい教育を求めてお互いに競争すると、これは当たり前だと。

戸田専門委員 そうではなくて、教員がそういうふう意識が変わったという何か証拠みたいなものが具体的に。

若月教育長 それは、一つはアンケートがあります。もう一つは成果の検証ですがけれども、これはさっき言った学力調査のテストです。もう一つは、いじめ、不登校、学級崩壊、それから親の苦情、これの件数はずっとデータで取ってあります。

これは、実は全部それを検証の材料にするのは若干酷なところもあるんです。例えば、不登校なんていうのは、学校の教育だけが原因でない場合の方が多いですから、ちょっと酷だなと思うところがあるんだけど、しかし、学校に全然責任がないわけではない。

だから、定量化できるものはできるだけ定量化していこうと。明らかに学級崩壊の数です。それからいじめの数です。不登校の数です。これは減っているんです。

福井専門委員 不登校の数とか、いじめの数は公表されているんですか。

若月教育長 不登校の数は公表していません。

福井専門委員 学校選択の材料には使わないわけですか。

若月教育長 それは、各学校が、校長が学校説明会をするときに言っている校長もいます。うちの学校には残念ながら、こういう手を打っているけれども3人いますと。ただし、これ以上は増やしませんというようなことを言っている校長もいますけれども、これは甚

だプライバシーに関わってくる問題になってしまいますので、難しいんです。

戸田専門委員 ただ、数は公表なさった方がいいと思うんです。そういうところに教育委員会の一種のマーケットのアンパイア役みたいなのをしていただくのも学校選択制の場合は大事ですから、その選択する方が選ぶ尺度になるように少し明確にした方が選びやすいですね。

若月教育長 学力の結果は出しやすいんです。ところが、学級崩壊の数というのを出すというのは、やはりちょっとこっちとしては気の毒だなという気がしないでもないんです。

戸田専門委員 どちらに対して。

若月教育長 学校にです。

戸田専門委員 だから、まさに教員にとっては一番痛い。

若月教育長 だから、もっと言うと、選択される場合に先入観を持たれる。今はこれだけ減っていい方向になっているのに、例えば2が1になるというのは大変なことなんです。

戸田専門委員 しかし、それは選ばれる方の論理で、選ぶ方にしてみれば、そういう尺度を先に出してもらいたいと思うのではないのでしょうかね。

若月教育長 先生のおっしゃるのはすごくよくわかるんですけども、ただどうなんでしょうね。こんなことを言うと、あれなのかもしれませんけれども、まだ日本の社会は、そういったデータを前にしたときに、保護者の方が正しく判断するまでには成熟していないと思うんです。これは相当風評とか、風説とか、いわれのない評判が、それで左右されるんです。

戸田専門委員 そうおっしゃってしまうと、話はおしまいになってしまうような気がするんですけども。

若月教育長 でも、現実にはそれはあるんです。それはもっと言うと、なぜ学校を教育委員会が援助しなければいけないかという、こちらから見ると、非常に上向きになっている学校というのがあるんです。相当人も入れ替えているんです。にもかかわらず、あの学校はかつて学級崩壊があったという、それはいつまで経ってもあるんです。

もっと言うと、中学校なんです。中学校は今すばらしい中学校になっているんです。ところが、かつてものすごく荒れたことがあるんです。学校の中をオートバイが走ったような学校です。それを今でも言うんですよ。20年前ですよ。

戸田専門委員 選ぶ方が、例えば私が保護者で子どもを学校に出すとすれば、前に学校が荒れていたとかどうかではなくて、今、子どもを出す学校がどうかというふうに考えるわけですから。

若月教育長 そう見ていただければいいですよ。だから、そこが要するに左右されるんです。20年前のことがまだ言われているんです。これは払拭できないんです。けれどもこれが現実なんです。先生のおっしゃるように、今、どうなのかというのを判断していただけるのなら、こんなにありがたいことはないんです。

戸田専門委員 それで、もうちょっと続きを聞かせていただいてもよろしいですか。 若

月教育長 どうぞ。

戸田専門委員 先生のお話の中で、すばらしいことをやっていらっしゃるんですけども、気になったのは、教育委員会に自分たちにもうちょっと権限を与えてくれれば、もっといろいろ暴れると、いい意味でどんどん学校を活性化するとおっしゃいました。

ただ、私が気になるのは、教育委員会が学校をよくすると、学校や教員の方を向いているんですけども、今のお話のように、保護者からいろいろな苦情が来ると思うんですけども、そういうものの受け皿というか、処理はどういうふうになさっておられますか。

若月教育長 これは、うちはかなり厳しいですよ。教育委員会にこういう苦情が来ますね。これは徹底的に学校指導しますよ。

戸田専門委員 つまり、教育委員会に直接行くわけで、学校には行かないわけですか。

若月教育長 いろいろケース・バイ・ケースです。直接学校に来て、学校に行くけれども、らちが明かないとって来の場合もあれば、学校からこういうのが来てしまったと、教育長どうしようと、学校から来るのもあれば、さまざまなケースがあります。

戸田専門委員 本来先生が目指している学校選択制では、学校の校長に学校のガバナンスをある程度任せるという方向性ですね。そうすると、保護者の苦情も学校の中で処理できるぐらい、つまり学校にどんどん言って。教育委員会に苦情が行く前に保護者の声が日常的に学校で吸い上げられるようなシステムになっていなければいけませんね。なっていないければ、そういうシステムをつくりましょうというふうに、指導という言い方はおかしいが、そういうサジェストをなさるのが教育委員会の役割のような気もするんですけども、いかがでしょうか。

若月教育長 まさにおっしゃるとおりです。

戸田専門委員 それがなかなかできていないから、すぐ教育委員会に行ってしまうんですね。

福井専門委員 学校の自助努力で直すには、まだ学校の改革というか、学校の当事者意識なりというのは十分に成熟していないということですか。

若月教育長 それはケースによって違うし、校長によっても違う。それから、親御さんによっても違うんです。

福井専門委員 品川の話というわけではないですけども、よく都区内の小学校でも、保護者からある教師の指導なりに不満が出て、担任でらちが明かない、校長でらちが明かない、区教委でらちが明かない、それで都教委まで行くなんて話も聞きますね。あれが、本当はもうちょっと現場で処理できると教育委員会としても楽ですね。そういうように自立的にうまく回るようにするためには、どういう工夫が必要なんでしょうか。

若月教育長 これが果たしてうまく機能するかどうかわからないんですけども、先ほど言った品川の各学校が外部評価委員会というのを持っていますね。それが小学校 40、中学校 18 で 58 の委員会があるわけです。それを全部まとめる外部評価専門委員会というのがあるんです。この中には、教育の専門家と、それから財務担当、それから法務担当、そ

ういった各分野のプロパーを集めているんです。

そこに、例えば親から苦情なり何なりがあったときに、校長なり何なりが専門評価委員会のところに相談ができるような仕組みを18年度からですけれども、つくりました。

福井専門委員 一種のADRみたいなものですか。

若月教育長 それをつくりました。それがどの辺まで機能するのかわからないんですけれども、それはつくりました。

福井専門委員 第三者的に仲裁できるようにするということですね。

若月教育長 そうです。その委員会は教育委員会も評価すると。私たちも評価される側に立つようにはなっていると。

福井専門委員 それは首長部局ではなくて、教育委員会の組織として。

若月教育長 うちの組織です。

福井専門委員 監査機関みたいなものですか。

若月教育長 似たようなものだと思います。

戸田専門委員 時間が押してきましたもう一つ質問させていただきたいんですが、結局学校選択制になると校長の統治能力、ガバナンスというのはすごく大事だと思うんですけれども、校長を鍛えるというか、研修あるいは校長の資質を向上させるために具体的にどういうことをなさっているのか、あるいはどういうことをするのが一番効果目があるのかというふうにお考えか、その辺をお聞かせください。

若月教育長 いわゆるコスト意識とか、それから成果主義と言ったらいいでしょうかね。よく言われるアカウンタビリティというものですが、そういったような意識を高めるのに一番いいのは、先ほど言った私との予算のヒアリングなんです。これは闘いですから、負けたら金が付かないんですから。

戸田専門委員 その先生とのやりとりは、若月教育長が変わった場合でも、それはマニュアルとして残るわけですね。

若月教育長 続けるわけです。難しい質問ばかりいただくんですけれども、私が変わっても残る制度というのは、例えば学校選択制は残る、外部評価者制度も残ると、それを使ってとにかく継続していつてもらいたい。おっしゃるとおりなんです。人が変わって、属人的に今まで学校は変わりましたが、制度として、組織としてある一つのものを維持するという経験がない。それでいろんな制度をつくってきたんですけれども。

福井専門委員 かなり若月教育長が一代で成し遂げられたことが多いから、次の人は大変じゃないですか。

若月教育長 でも、私が現場出身の人間だから、このぐらいのことをやったって、まだ連中には力があるということは、私はある程度読めたんです。教員がどのぐらい、ある意味では楽をしていたかということは、私はよくわかっていましたから、だからうちのやっている程度のことが目立つようだから日本の教育はまだだめなんです。こんなことは当たり前のことだとしないとだめなんですよ。今、そのステップを踏んでいるんですけれども

も。

福井専門委員 今、区下の校長先生などで、教育長の目から見て合格点という方は何割ぐらいいらっしゃいますか。区立小中学校の先生方や、特に校長先生とかで。

若月教育長 小学校の中では3割ぐらいでしょうかね。

福井専門委員 たったの3割ですか。

若月教育長 3割ですね。中学校は8割ぐらいですね。

福井専門委員 小学校がまだまだだめだと。

若月教育長 結局、中学校の校長の方が、例えば受験とか、それから大きな問題行動とか、具体的な事実、現実と直面することが多いんです。きれいごとを言っていられないんです。だから、ものの考え方がある意味では社会の常識とか、一般のものの考え方に近いんです。だから、結果を出せ、成果を出せという、それは当たり前だと、都立高校に何人入れたというのが言えなければどうしようもないんだと。

それから、たばこを吸ったりなんかする、そんな心に訴えるなんて、そなにことではなく、とにかくやめさせろ、力づくでもやめさせろ、現実主義なんです。

ところが、小学校というのは子ども相手でしょう。そうするときれいな絵は描くんです。花の絵をいっぱい描いてくれるけれども、全然においがないんです。全く現実感がなくて、子どもに通用することをそのまま教員にも持ち込む、頑張ればいいじゃないか、と。

福井専門委員 精神主義。

若月教育長 そうです。頑張ればいいのは子どもであって、先生たちが、私たちはそれでも頑張りましたと、幾ら言っても、それでは済まないんだと。

福井専門委員 そうすると、小学校の世代の子どもたちを相手にしていることで、ちょっと鍛えられ方がずれてしまうみたいな、社会感覚がずれてしまうところがあるんですかね。

若月教育長 ですから、品川では今度小中一貫教育の中に、市民科という新しい教科をつくりましたけれども、その中にはかなり実学的な単元を入れております。経済体験活動なんかをかなり入れていますね。小学校でも中学校でも入れていますけれども、そうやって学校で勉強することと、社会の中で生きていくということと具体的に子どもたちが実感してリンクできるような、そういう教育が小学校にはなさ過ぎるんです。

福井専門委員 今の小学校の先生の集団だと、御本人たちが社会感覚がなさ過ぎて教えるときにも苦労するんじゃないですか。

若月教育長 だから、スチューデントシティという経済活動なんですけれども、これは毎週土曜日やるんですけれども、子どもたちがそこで活動するために、事前の学習として12時間事前学習があるんです。それを教師にやらせているんです。それで初めて教師は経済活動とか、それからコスト感覚とか、そういったようなものを教師自身に学ばせなければならぬんです。

草刈主査 ちょっと、いいですか

事務局 もうそろそろ最後に。

草刈主査 私もいろいろ聞きたいことがあるんだけど、順番が回ってこない。

ちょっと1つだけ、今の話と絡むんですけれども、さっき日教組の腐った根っこがあるとおっしゃいましたね、具体的に日教組とはおっしゃらなかったけれども。そのところと今の話と関連するのは、やはり生徒はいわゆる競争社会にさらされますね。先生は競争はないんですね。先ほど校長で褒賞的なことはあると。しかし、基本的に先生方の人事制度そのものが極めてフラットな形になってしまっていて、そんなことをやっているものだから、要するに談合体質が身に付いてしまっていると、こういうことではないかなと私は前から思っているんですが、その部分はどうなんですかね。競争されるべきだと思うんですけれども。

若月教育長 そうですね。これはおっしゃるとおりです。ただ、これは難しいですね。

ただ、18年度から東京都の場合には、教員も給与には差を付けようということで、特に賞与のところでDランク、Eランクの教員は一部を取って、それを上に持っていくというのは東京都の場合には18年度から始めます。そういったことで待遇処遇面でも差を付けるというのが少しずつ出てきていますね。

草刈主査 それは是非、そういう方向に行かないと、そういう腐った根っこのところが排除できないではないかと思いました。

もう一つは、ステークホルダーという言葉をお使いになって、非常になるほどと思ったんですけれども、つまり日本の場合は、教育委員会というのがステークホルダーを代表するものとして、これが企業でいうと取締役会みたいなもので、これに対して執行機関として教育長さんも含めた学校というのがありますね。そういう形で管理をしていくというのはすごくいいと思います。イギリスの場合は、学校理事会という、これは学校ごとのものがあって、その人たちがステークホルダーという形で管理をしていくと。ですから、それはすごく形としてもいいと思うんですが、問題はその中身で、ステークホルダーに値する人たちがちゃんと運営しているのかというところが、どうも我々は非常に気になってまして、そのところは品川区だけではなくて、全体的に見たときに、どういう形の中身であつたら一番いいのか。

例えば、統計を見てみると、先生のOBがやはり多過ぎると思うんです。

それから、大体普通の人には自分の子どもにいい教育を受けさせたいというのが親の常識論としては当然あるわけですから、そういう良心的な方々に構成してもらおうというのも非常に大事なことだし、その辺のところ、どういうふうなステークホルダーの集団であつたらいいのかという辺りをちょっと教えていただければいいかなと思ったんですけども。

若月教育長 先生、わからない。まだ私も経験がないので、だけれどもそれは、例えば外部評価者を選ぶときに同じ問題が出ましたね。だから、本当に申し訳ないんですけれども、わからないものはわからない。ただ、先ほどお話ししたように、それぞれの外部評価委員会というのが各学校にある、それをまたすべてチェックする専門委員会というのを

つくります。それは、それぞれの学校の評価委員会が、これをまた評価します。それから一緒に教育委員会も評価をされる側に立っているわけですが、そういう中で来年やって、そこでそれぞれの委員の方々にどういうコメントが出るのか、それをちょっと見てみないと、やったことがないので何とも、申し訳ありません、わかりません。

福井専門委員 さっきの続きなんですけれども、小学校の先生は確かに非常に判別力のない子どもを相手にしているというのは、何となくわかるんですけれども、いっそのこと、例えば小学校、中学校、ひょっとしたら高校ぐらいも含めて、先生の母集団を一元的に採用して、勿論、ある程度高校畑とか小学校畑というのはできるのはやむを得ないと思うんですが、基本的には共通採用にして多少は行ったり来たりするとかやると、小学生だけずっと一生相手にするというよりは、高校生や中学生のぐれた生徒なども相手にする方がいろいろ世間知が付く。あるいは行政と人事交流をもっとやるとか、そういうことで教員の資質なり、あるいは社会性を高めることができはしまいかということについては、どうお考えになりますか。

若月教育長 先生の言うとおりの、日本の場合は相当免許主義です。あれはやめた方がいい。

福井専門委員 免許を一本にした方が、むしろフレキシブルな人事ができますね。

若月教育長 そのとおりです。ですから、今、品川は結局何をやっているかということ、小学校の教員で中学校の免許状を持っていないと、小中一貫教育だけれども、中学校の指導ができないんです。中学校の教員は自分の持っている教科の指導だったら小学校でできるんです。小学校はできないんです。

そこで、しょうがないから来年度予算で組み合わせて、小学校の教員で中学校の免許状を持っていない者に、とにかく免許状を取らせるので、補助金まで予算編成をしましたよ。

そうすると、議員さんからはよその区へ出ていくものに、何でうちの税金を使うんだと、さんざん指摘されたけれども、一貫教育をとにかくやっていくためには、先生がおっしゃるように、一緒にならなければだめなんです。教育というのは同じなんですから。

福井専門委員 免許はもう少しハードルを下げてもいいんじゃないですか。今の免許は、實際上、大学時代に教職課程を取っておかないと難しいですね。社会経験とかを踏まえ、最近特別免許とかが多少普及しているようなんですけれども、そっちがもう少し柔軟になると、いろいろ融通が効くようになる。

若月教育長 そうですね。まさにおっしゃるとおりです。

福井専門委員 あと、今、条件付き採用期間1年とあって、ときどきいろんな教育委員会の方からお話をお伺いすると、その1年間の間に校長がちゃんと、この先生はだめだという具申権を行使しないで、永久保障の身分ですごい人が残ってしまうというんですが、品川では、その辺りはうまく1年間の条件付き採用で問題のある人はちゃんと措置されますか。

若月教育長 辞めさせたのは3人います。

福井専門委員 くぐり抜けてしまって問題になっているというのは余りないですか。

若月教育長 よそから異動してきてもらった教員の中に、そういうのはいますね。よくこいつはくぐり抜けてきたなというのはいますね。

福井専門委員 本来、教育長がごらんになって、教え方なり、あるいは保護者との接し方がわかっていたら、先生になってほしくなかったなというのは何割ぐらいいらっしゃる感じですかね。

若月教育長 現在ですか。

福井専門委員 はい。ストックベースです。結構いるか、あるいは余りいないか。

若月教育長 2割はいるかもしれませんね。

福井専門委員 そんな感じですか、5人に1人ぐらいですか。

若月教育長 いるかもしれませんね。私はどちらかという評価は厳しい方ですけども、2割ぐらいいはいるかもしれません。

福井専門委員 そういう方は、場合によると研修センターに行ったりとか、そういうので効果があるかどうか。

若月教育長 ないです。人間というのは、私の考えでは研修なんていうのは、役にも立ちません。だから、結局、品川がやっているように、そうせざるを得ないような状況に追い込むしかないんです。だから、演繹的に教員を育てていく部分もありますよ。これはこうでしょう、こうでしょう、だからこうやってこういうものをやりましょうねとやって資質を向上するという手法もあります。だけれども、それは万能ではないですね。それは、本人にやる気があれば有効に働くというだけのことであって、初めからやる気がないのが、幾ら演繹的にやったらって理解はしない。であるならば、帰納的にやるしかない。

ということは、学校選択といって選ばれるような状況に追い込むんです。その中で、とにかくやらざるを得ない状況をつくり出すんです。そうすると、嫌でもやりますよ。だから、品川の場合には、かなり帰納的な手法で教員の意識改革を図っています。

だから、研修なんていうのは、あれは教育委員会が議会に対してのエキスキューズで一生懸命やっているんですねと、そんな程度でしか役に立たないので、あんなものは何年やったらだめですよ。だから、そうやって給料で差を付けるとか、あるいはもたもたしていると地域から見捨てられるとか、それから外部評価者からは厳しい評価をぼんともらってしまうとか、そういったような状況に追い込むのが、これが必要なことだろうし、人間存在というのは、本来何かそういうものがなければ、私なんかやれはしませんでしたから、そういうものなんではないんでしょうか。だから、余りきれいごとで、研修だ、何だなんて育つかのごとき錯覚をしない方がいいと私は思うんです。

福井専門委員 教育委員会に関して1つだけなんですけれども、今の首長が委員の任命はするけれども、首長の指揮・監督は受けないという辺りが、今の教育委員会の微妙なポジションですね。そうすると、さっきの冒頭の御説明は非常によくわかったんですが、教育委員は首長が任命するけれども、一定期間内は一種の中立性を保っているわけですね。

そこは当面残した方がいいというお考えですか。

若月教育長 私はそう思います。

福井専門委員 それは、特に首長が交代したときに、中身の点で最低基準なりあるいは必須のことがネグられる可能性を避けるというところに一番意味があるという感じでしょうか。

若月教育長 もし仮に、教育委員会を首長にもっていった場合でも、そのときには条件として教育長は特別職にすべきです。そして、首長は罷免権を首長に持たせない。そのぐらゐのことはしておかないと教育の一貫性とか、継続性は担保できない。

福井専門委員 首長の政治的立場が反映しないような担保措置があれば、逆に言えば、いいということですかね。

若月教育長 そうです。それは必要ですね。

福井専門委員 そうすると、今はどうですか、首長の指揮・監督を形上、建前上受けないということ逆で不便な点みたいなものはないですか。

例えば、首長と教育長とかが一種の教育政策で新しいことをやりたいというときに、例えば、形上首長が議会を説得して予算を獲得とかは、場合によるときにくいような気もするんですけども、さっきおっしゃった教育委員会に独自予算がないということにも関連すると思うんですが、そこは首長と二人三脚でスクラムを組んでやるというときに、むしろ首長部局だった方が予算や組織も獲得しやすく便利だ、というような、そういう負の側面、要するに今の形上独立していることがマイナスに働いているという側面はありませんか。

若月教育長 これは、もしかすると、よその自治体ではあるかもしれませんがね。ただ、品川の場合には全くそれはありません。ただ、それは私と今の首長との関係で言えるだけのことであって、よその自治体はわかりませんね。やりにくいという話を聞いたこともあります。

福井専門委員 御存じだと思うんですが、前の志木市長は首長部局と教育委員会が形上指揮・監督関係にないのはおかしいと、大分論陣を張られていますね。ああいう意見は、それほど深刻ではないという感覚ですか。

若月教育長 私はそう思いますし、もう一つは、やはり教育の現実を見たときに、首長は一人で絶対に手に負いきれません。これはできない。

福井専門委員 むしろ、分散している方が進みやすい。

若月教育長 教育委員会が独立して、教育委員会がそれだけをやっているからできるのであって、それで曲がりなりにも今日のこの姿があるのであって、それは自治体の規模によって、中には選択制にしたらどうだというような議論もありますね。たがら、それは一つの選択肢なのかもしれない。選択肢なのかもしれないんだけど、政治的な中立性・内容ですね。

福井専門委員 内容の一種の最低基準の確保とかは、教育委員会がどうあっても必要な

んですね。

若月教育長 絶対に必要ですね。

福井専門委員 お話をお聞きしていると、むしろ都教委と区教委との関係とか、あるいは人事権が都教委にしかないとかいう点、むしろそこら辺が隘路ですね。誠に不自然ですね。

若月教育長 ところが、23区の中で人事権を寄越せと言って騒いでいるのは、それこそ私ともう一つの区ぐらいです。あとは、みんないいよ、面倒くさいよ、変なのももらうけれども、何年か経てば、また都教委が動かしてくれるんだからという。だから何にもしないんです。

福井専門委員 責任を引き受けなくて済んで楽だという感覚になると、それは問題ですね。

そこら辺はどうですか、何か都下で、あるいは都教委も含めて少しシステムを変えようという動きはないんですか。

若月教育長 この前の中教審で、私はやっと教員の人事権移譲で区を入れたんですけれども、さんざん粘ってやっと区が入ったんですけれども、ただ都教委の場合には、今度は財源、費用負担との問題が絡んでくると。したがって、財源をどうするのかという問題が必ず出てくるので、そこら辺とのセットでないと、都教委は動かないだろうと。

福井専門委員 財源移譲して区の独自採用、独自人事が可能になれば一番いいかもしれませんがね。

若月教育長 そうなんです。私はそれをねらっているんです。だから、法人住民税にしても固定資産税にしても、今、全部吸い上げられて、あれを本来戻してくれれば、そうすれば、今は3分の1になってしまったんですけれども、国が3分の1ですね。教育ですから、広域の人事交流も必要でしょう。それから島もありますから、そういったところに教員を派遣することも必要でしょう。だから、3分の1は都が持つ。残りの3分の1は区が持ちましよう。その代わり人事権は区にちょうだいよと。そうやって財源、費用負担とのセットで話を進めていく必要があるので、人事権だけちょうだい、お金は出しませんでは、これは通用する時代ではないですからね。

福井専門委員 行政職の職員と比べても、教員の場合は人事や財源負担が極めて複雑ですね。

若月教育長 そうなんです。複雑過ぎるんです。

福井専門委員 なかなか外部にはうかがい知れないぐらい複雑ですね。

若月教育長 そうなんです。

福井専門委員 やはり、内部の調整コストがすごく高く付いていそうですね。

若月教育長 おっしゃるとおりです。

事務局 済みません、そろそろお時間が超過しておりますので閉会としたいと思います。本日は、ありがとうございました。